



フィットナチャーラクラブ会員規約・運営詳細



- 第一条 会員資格**
フィットナチャーラクラブとはアロマとハーブの教室フィットナチャーラの指定する講座を受講終了した方で、本規約を承認の上で「フィットナチャーラクラブ」に入会を申し込まれ、所定の手続きを完了された方をいいます。フィットナチャーラクラブとは個人を対象としたもので、法人、団体ではご入会いただけません。
- 第二条 フィットナチャーラクラブカードの発行・貸与・費用**
所定の「フィットナチャーラクラブ入会申込書」に必要事項を自筆にてご記入の上、提出の上お申込みいただくとフィットナチャーラクラブカードを1枚発行のうえ貸与いたします。
カードはお申込み者本人のみが使用できるものとし、他人へ譲渡もしくは貸与することはできません。
カードの発行費用ならびに年会費は無料です。
- 第三条 フィットナチャーラクラブカードの使用**
アロマテラピーとハーブの専門店フィットナチャーラ、でのお買い物や茶房での飲食の際にカードを提示していただくと第四条に記載した特典を受けることができます。
ただし書籍の購入、講座受講費用にはお使いの事ができません。
- 第四条 会員特典**
アロマテラピーとハーブの専門店フィットナチャーラ、での精算時にカードを提示していただくとお買い上げ価格から15%値引きいたします。
ただしフィットナチャーラポイントカードや他のサービスとは一緒に使用する事はできません。
(ハーブ量り売りの50g以上10%、100g以上20%引きのサービスも同様に使用する事はできません。)
- 第五条 フィットナチャーラクラブカードの紛失・盗難・破損**
カードを紛失・盗難・破損された場合は速やかに店頭にてお知らせください。所定の手続きの上、再発行いたします。
- 第六条 フィットナチャーラクラブ会員の個人情報の取り扱い**
会員の氏名、生年月日、住所、電話番号などを当店で登録することをあらかじめご了承ください。
個人情報は当店が厳重に管理し、フィットナチャーラクラブの目的以外に使用することはありません。
氏名、住所、電話番号などに変更があった場合には速やかに当店にお知らせください。個人情報内容を変更いたします。
- 第七条 フィットナチャーラクラブの目的**
フィットナチャーラクラブでは各講座を修了後も、アロマテラピーやハーブに関する情報収集や知識の向上などを深めていく事を目的とし、おむね月1回のペースでセミナーを開催いたします。(セミナー参加費:1回1,000円程度)
- 第八条 フィットナチャーラクラブ会員資格の喪失・退会**
会員が退会を希望する場合は、フィットナチャーラクラブカードを返却いただきます。
カードのご利用が1年間なき場合や当店が不適格であると判断した場合は会員資格を喪失するものとします。

2010年9月28日

フィットナチャーラクラブ 入会申込書		
フリガナ		お申し込み日
お名前		年 月 日
ご住所		
ご自宅TEL		
FAX		
携帯電話		
メールアドレス		
生年月日	西暦	年 月 日